

## 第5回運営推進会議 議事録

事業所名（種別）	光が丘ライフプラザ（種別：看護小規模多機能型居宅介護）		
所在地	練馬区光が丘2-11-1 光が丘医療福祉プラザ1階		
開催日時	令和8年1月29日木曜日 14：00 ～ 15：00		
開催場所	慈誠会・光が丘病院 大会議室 地下1階		
出席者内訳	利用者家族	1名	I様（O様娘様）
	民生委員・町会役員・地域代表等	2名	F様（光が丘地区民生児童委員協議会会長） I様（光が丘地区民生児童委員） K様（光が丘第二自治会会長） K様（光が丘ボランティアの会 会長）
	練馬区・地域包括支援センター職員	1名	A様（光が丘地域包括支援センター長）
	その他	名	
	事業所職員	3名	代表者、管理者、介護職員
議題 ※別紙での説明がある場合は、「別紙のとおり。」と記載することで省略可能。	別紙のとおり。		
報告内容 ※別紙での説明がある場合は、「別紙のとおり。」と記載することで省略可能。	他、別紙のとおり。		
出席者からの評価	<p>建物全体で光が丘医療福祉プラザとなっているが、プラザに何があるのかわかりにくい、普通に外来として受診してもいいのかわからない。周知、認知度がまだまだ低い(複数名より)</p> <p>→光が丘医療福祉プラザは、医療・介護・福祉が集まった複合施設です。病院へ外来としての受診は可能です。世間的に看多機の認知度が低いため、地域の集まり等に参加し、周知してもらえよう目指します。</p> <p>いつも行きたくないと言う父が帰りは楽しかったと、生活にメリハ</p>		
要望、意見および助言と事業所の回答	<p>地域の人は建物一つでみているため、病院との連携があると助かる(A様)</p> <p>→最近も利用中に体調不良となった利用者が病院に受診し入院となり、回復後再度利用となる、病院と協力、連携し取り組んでいます。</p> <p>高齢者が増え老々介護が多いため、緊急にショートステイとして利用できるか(K様)→利用状況に空きがあれば緊急の受け入れは可能です。また、利用料金は定額制、担当のケアマネの変更はありますが、お試しで1カ月の利用も選択できます。</p>		

次回の開催予定	日時：令和8年3月下旬頃 開催予定 場所：慈誠会・光が丘病院 会議室
---------	---------------------------------------